

2020年9月24日

複雑理工学専攻 COVID-19 対面授業運用ガイドライン

複雑理工学専攻では、活動制限レベル0.5において、講義は試験も含め全てオンラインで行うものとする。ただし、学内の特定の施設を利用することが不可欠な演習科目である「複雑理工学実験概論」と「核融合実践演習」については、対面で実施することを可とする。具体的な実施方法は全学及び研究科のガイドラインに従って、以下の通り定める。

1. 授業の計画

(ア) 参加に同意しない・参加が適切でない学生については、不公平・不利益とならない受講・成績評価方法を用意する（当日体調不良者への対応含む）。

(イ) 3密（密閉、密集、密接）を回避する。

① 換気は原則として2方向の窓・ドアを開け、扇風機で風を通すことで行う。

1. 窓開放による換気ができない実験室であっても十分な空間があれば、全参加人数を6人に制限し、換気設備を使用することで使用可とする。

② 学生間の距離は最低1mを確保する（2m以上推奨）。

③ 学生を向き合わせる場合は向き合い方を配慮する（正面で向き合わせない）。

④ 参加人数については実験室毎に決めるが、学生は最大4人までとする。

(ウ) 授業前後にドアノブ、テーブル、実験器具等を消毒する。

(エ) 手指消毒用アルコールを準備する。

(オ) マスク着用を周知する。

2. 対面授業の実施

(ア) 教員は授業開始前に「対面授業実施チェックリスト」（別紙）を用いて、以下の項目をチェックする。全て満たさない学生は当該演習への参加は不可とする。

① 「東京大学 新型コロナウイルス感染症 健康管理報告フォーム」に申告後の【入構可】の返信。

② マスク着用。

③ 手指消毒。

(イ) 学生にはメール及びUTASでマスク着用と入構手続きの順守を周知する。

3. 記録の保存

(ア) 「対面授業実施チェックリスト」は1ヶ月保存する。

以上